

最終処分場の地下水の水質分析結果（年1回）

項目（単位）	調査地点	雄武町最終処分場		基準値 ¹⁾
		地下水 上流側	地下水 下流側	
調査時の記録事項	採取年月日	令和7年9月10日	令和7年9月10日	基準値 ¹⁾
	採取時刻	12時00分	11時30分	
	採取年月日（ダイオキシン検査用）			
	採取時刻（ダイオキシン検査用）			
	天候	晴れ	晴れ	
	気温 (°C)	21.5	26.5	
	水温 (°C)	4.5	9.5	
地下水等検査項目（有害物質項目）	アルキル水銀 (mg/1)	不検出	不検出	検出されないこと。
	総水銀 (mg/1)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
	カドミウム (mg/1)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	鉛 (mg/1)	0.001	0.002	0.01 以下
	六価クロム (mg/1)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
	砒素 (mg/1)	0.001	0.001	0.01 以下
	全シアン (mg/1)	不検出	不検出	検出されないこと。
	ポリ塩化ビフェニル(PCB) (mg/1)	不検出	不検出	検出されないこと。
	トリクロロエチレン (mg/1)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	テトラクロロエチレン (mg/1)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	ジクロロメタン (mg/1)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
	四塩化炭素 (mg/1)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン (mg/1)	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン (mg/1)	0.01 未満	0.01 未満	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン (mg/1)	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
	1,1,1,-トリクロロエタン (mg/1)	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
	1,1,2,-トリクロロエタン (mg/1)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	1,3-ジクロロプロペン (mg/1)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
	チウラム (mg/1)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
	シマジン (mg/1)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
	チオベンカルブ (mg/1)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.02 以下
	ベンゼン (mg/1)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	セレン (mg/1)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
	1,4-ジオキサン (mg/1)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
	クロロエチレン (mg/1)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
ダイオキシン類 ²⁾ (pg-TEQ/1)		0.016	0.00036	1 以下

1) 基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」(昭和52年3月14日 総理府・厚生省令第1号)における「地下水等検査項目」の基準値を適用した。ただし、ダイオキシン類については「ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壤の汚染に係る環境基準について」に基づく環境基準値を示した。

2) ダイオキシン類については、毒性等量は WHO-TEF(2006)に基づいて算出し、検出下限値以上の数値はそのまま、検出下限値未満の数値は0として算出した値である。